

1 策定の背景と趣旨

- 「第8次熊本県保健医療計画」(以下「県計画」)の策定に伴い熊本・上益城地域保健医療圏においても保健医療施策を効果的に実施するため、「第8次熊本・上益城地域保健医療計画」(以下「地域計画」)を策定する。
- 地域計画は、地域における保健医療施策の指針を示す基本的な計画として、県計画と一体的に推進する。また、県計画に掲げる保健医療施策について、地域課題の掘り下げや地域の実状に応じた体制整備が必要となるものを中心に、熊本・上益城地域で特に重点的に取り組む事項を記載。

※ 地域計画に記載していない事項については、県計画に沿って実施。

2 計画の期間

- 令和6(2024)年度から令和11(2029)年度まで(6年間)

3 地域計画の構成

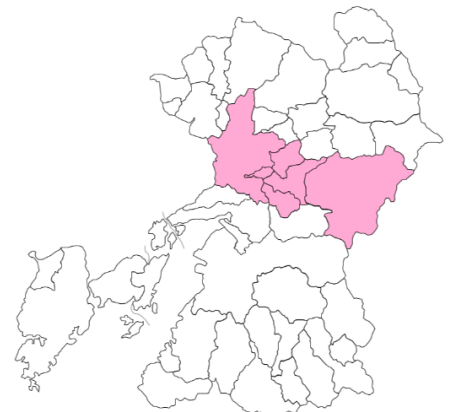
- 県計画に掲げる保健医療施策の各項目のうち、地域の実状に応じた施策が必要となる項目の中から、熊本・上益城地域で一体的に取り組むものを「共通項目」として6項目設定
- さらに、熊本地域と上益城地域でそれぞれ重点的に取り組む保健医療施策等について、熊本地域で7項目(共通項目と合わせ13項目)、上益城地域で4項目(共通項目と合わせ10項目)設定

4 熊本・上益城地域の概要等

- 熊本地域と上益城地域は、平成30年4月から同一の二次保健医療圏「熊本・上益城保健医療圏」となり、県内の10保健医療圏で人口、病床数で最大規模
- ＜熊本地域＞
- 人口737,850人(県の42%)
- 中央部に住宅や商業施設、行政施設、学業施設が密集し、公共交通沿線に人口が集中。九州各県へ通じる高速道路や新幹線などの広域交通の要衝
- 病院91施設、一般診療所570施設、歯科診療所407施設、薬局387施設。急性期医療を担う拠点病院や高度な医療を提供する医療機関が多く、県全体の中核的機能を担う。

＜上益城地域＞

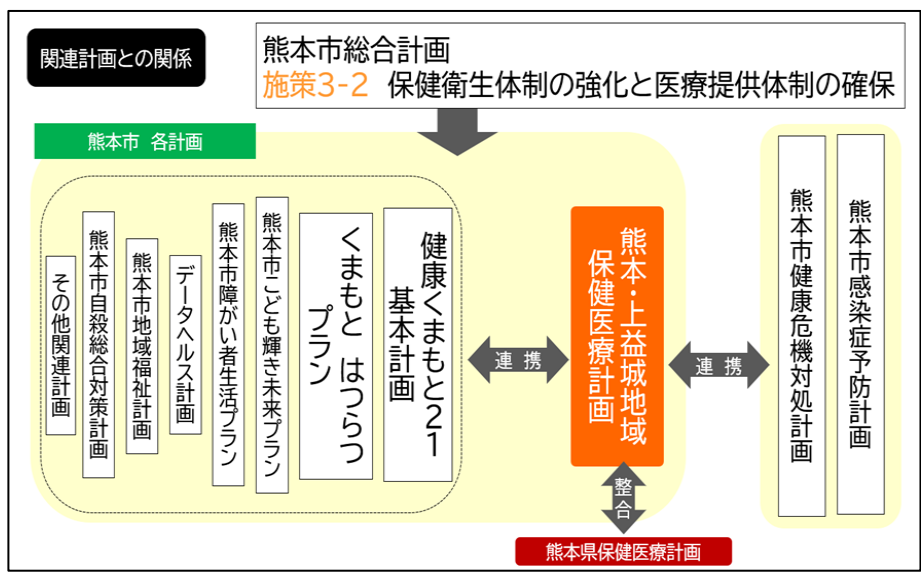
- 御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町の5町で構成。人口81,739人(県の4.8%)
- 熊本市のベッドタウンとして都市化が進む平坦部と、過疎化・高齢化が進む山間部に分かれ、平坦部では集客数が多い阿蘇くまもと空港等があり、熊本市との交流人口も多い。
- 病院12か所、一般診療所46か所、歯科診療所27か所、薬局42か所。



5 計画の推進（熊本地域編）

(1) 熊本市関連計画との関係

- 地域計画（熊本地域編）は、県計画に掲げる保健医療施策の方向性等に沿って、「熊本市総合計画」の分野別施策である保健衛生体制の強化と医療提供体制の確保等を推進。
- 施策の実施にあたっては、「健康くまもと21基本計画」、「くまもとはつらつプラン」等の保健医療福祉の推進にかかる関連計画との整合性を図り、一体的に推進。
- 地域計画（熊本地域編）の新興感染症発生・まん延時における医療や健康危機管理に関する体制については、「熊本市感染症予防計画」「熊本市健康危機対処計画」との整合を図り、今後の新興感染症等に一体的に対応。



(2) 熊本地域編の体系

- 地域計画（熊本地域編）は、県計画の生活習慣病対策や5疾病6事業及び在宅医療など保健医療施策の項目のうち、特に本市の特性や実情に応じた医療提供体制を確保するために重点的に取り組む必要がある13項目について設定・記載

＜熊本地域の重点取組項目：13項目＞
※上益城地域との共通項目6項目

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 1 より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善 | ☆ 生活習慣病対策 |
| 2 生活習慣病の早期発見・対策 | |
| 3 生活機能の維持・向上 | |
| 4 医療機能の適切な分化と連携【共通】 | ☆ 地域医療構想等 |
| 5 外来医療に係る医療提供体制の確保【共通】 | |
| 6 がん（新規） | ☆ 5疾病 |
| 7 糖尿病 | |
| 8 精神疾患 | |
| 9 在宅医療【共通】 | ☆ 在宅医療 |
| 10 救急医療【共通】 | |
| 11 災害医療【共通】 | ☆ 6事業 |
| 12 新興感染症発生・まん延時における医療【共通】（新規） | |
| 13 健康危機管理に関する体制 | ☆ 健康危機対策 |

(3) 重点取組(13項目)の取組の方向性及び具体的取組

1 より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善

<取組の方向性>

市民が「適切な食生活」や「適度な運動」などのよりよい生活習慣を身につけ、生涯を通じて健康的な生活を送るための取組を推進

<具体的取組>

健康的な食生活、身体活動・運動、睡眠による休養、歯・口腔の健康づくり 等

2 生活習慣病の早期発見・対策

<取組の方向性>

特定健診・特定保健指導、歯科検(健)診等の実施率向上による生活習慣病等の早期発見や生活習慣の改善による生活習慣病の発症や重症化の予防を図る

<具体的取組>

特定健診及び特定保健指導実施率向上、歯科検(健)診や歯科相談等の利用促進 等

3 生活機能の維持・向上

<取組の方向性>

生活習慣病の重症化予防や介護予防により、高齢者が健やかで自立した生活を送るため(健康寿命の延伸)の取組を推進

<具体的取組>

高齢者の食を通じた健康づくり、身体活動・運動、歯と口腔の健康づくりの推進 等

4 医療機能の適切な分化と連携

<取組の方向性>

関係機関等との連携のもと医療機能の分化・連携に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを推進

<具体的取組>

医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの推進

5 外来医療機能に係る医療機能体制の確保

<取組の方向性>

医療機関における外来機能の分化・連携の推進を図るとともに、初期救急や在宅医療等、地域に必要な外来機能の維持・確保

<具体的取組>

外来機能の分化・連携、初期救急等を含む外来機能の維持・確保

6 がん

<取組の方向性>

がんに関する正しい知識を普及し、がんの予防・早期発見につなげるとともに、がん患者やその家族が、がんと共生するうえで安心かつ納得できる環境の整備

<具体的取組>

がん予防、がん医療、がんとの共生

7 糖尿病

<取組の方向性>

保健・医療等の関係機関と連携強化を図り、糖尿病の発症予防や重症化予防の取組と、医療連携や多職種連携等の体制の充実

<具体的取組>

糖尿病予防、重症化予防、推進体制の整備、医療提供体制の確保

(3) 重点取組(13項目)の取組の方向性及び具体的取組(つづき)

8 精神疾患

<取組の方向性>

精神疾患の予防や疾病の重症化予防のため、早期の相談や医療機関の受診ができる体制整備及び関係機関等との連携、支援の充実

<具体的取組>

うつ病・躁うつ病や依存症等に係る支援の充実、自殺予防対策の推進 等

9 在宅医療

<取組の方向性>

地域包括ケアシステムや重層的支援体制構築を推進し、在宅生活を希望する市民が住み慣れた地域で安心して必要な医療や介護を受けることができるよう、多職種や関係機関との連携による在宅医療・介護等の提供体制を整備

<具体的取組>

在宅医療・介護の提供体制の構築、在宅医療・介護人材の育成 等

10 救急医療

<取組の方向性>

救急医療に関する市民の理解を深め、市民が症状の程度や状況に応じて必要な医療サービスを受けられるよう、初期救急医療体制の維持・確保を図るとともに、適切な役割分担に基づく二次救急・三次救急等との連携体制の推進

<具体的取組>

初期救急医療体制の確保、救急医療体制にかかる連携体制の推進 等

11 災害医療

<取組の方向性>

災害拠点病院や関係機関、関係団体等との連携を強化するとともに災害時を想定した体制の整備や市民等への啓発など大規模災害等にも対応できる災害医療提供体制の整備

<具体的取組>

災害医療体制にかかる連携強化、災害時を想定した体制整備、市民等への啓発

12 新興感染症発生・まん延時における医療

<取組の方向性>

新型コロナウイルス感染症の対策及び対応の検証を踏まえ、平時から県・地域医療関係者等と連携し、新興感染症等の発生及びまん延時に迅速かつ適切に対応できる地域の医療提供体制の整備

<具体的取組>

予防計画等関連計画の策定及び平時からの体制整備、関係機関との連携 等

13 健康危機管理に関する体制

<取組の方向性>

新型コロナウイルス感染症の対策及び対応の検証等を踏まえた平時からの体制整備や研修・訓練等を通じた人材育成、関係機関の連携等による健康危機管理体制の強化

<具体的取組>

健康危機管理体制の強化、関係機関等との連携

6 計画の推進(上益城地域編)

- 地域計画(上益城地域編)は、熊本地域との共通6項目に、より良い生活習慣の形成・生活習慣の改善、へき地医療、救急医療(山都救急医療圏)、健康危機管理に関する体制の4項目を加えた10項目について設定・記載

7 策定スケジュール

- R6.1 パブリックコメント(県計画と一体的に実施)
- R6.3 計画策定